かたひがし

昭和48年7月1日
第 130 号
発　行
新潟県西蒲原郡潟東村
印　刷
北洋印刷株式会社

新しい机で児童も笑顔!!

▲去る4月より村内各小学校の児童用机が新しくなり子供たちは教室内での勉強に一段と熱がはいり，元気に手をあげている。

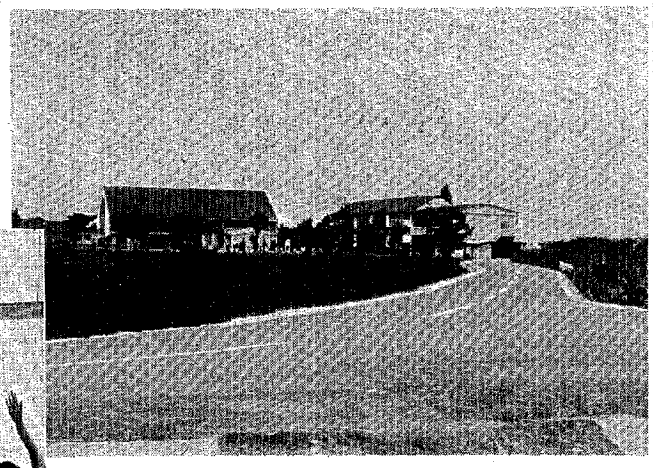

東小通学路の舗装完成!!

▲かねてより工事中だった東小学校通学路の舗装工事が完成し，中央の白線も真新しく子供たちは大よろこび。

議会だより

この度広報かたひがしの紙面を利用させて戴き、年数回潟東村議会の動きを御報告申上げ、なお一層の御指導御鞭撻下さいますようお願い申しあげます。

初めに昭和四十八年第一回定例村議会より主なる事件を申しあげます。去る三月二日午前九時招集され、会期は二日より八日まで七日間昭和四十七年度一般会計補正第九号及び国民健康保険特別会計並に昭和四十八年度一般会計予算議定、潟東村消防団員の定員任免給与服務等に関する条例議定、潟東村妊産婦および乳児の医療費助成に関する条例の議定等以上二十二号議案が上程されました。なお初日三月二日は村長の行政報告と昭和四十八年度の村政施行について所信表明が行なわれ、渡辺議長による諸報告を受けそれぞれの議案は、所管の各常任委員会に付託されました。

五日は午前九時より社会厚生委員会、六日午前九時より産業土木委員会、六日は総務文教委員会、七日は議会全員協議会、八日は最終日、本会議と言う形で慎重審議を致しずれも原案の通り可決されました。なお四十八年度の一般会計の総額は三億五千九百五十五万円であります。又国民健康保険特別会計予算は九千八十九万二千円とされております。なお二日の定例議会初日に七名の議員より一般質問が行なわれ、村内農地の転用の実態、工場誘致保育所の統合並に保育料の件、中学校委託統合の問題、電話の自動化、広域教育行政、土地の村外流出の問題、歩道の新設通学道の整備等潟東村政全般にわたって、七議員より質問があり、それに対し村長より、それぞれ答弁があり、七日間にわたり第一回定例村議会は閉会致しました。なお村民の皆様よりアンケートの問いにあります潟東村、将来の新しい村造り本村にふさわしい工業を誘致し農工のバランスのとれた村造りを考えようと言うことで村議会と致しまして、三月二十三日吉田町工場及び住宅団地の視察研修を致しなお四月二十三日、四日、五日、六日、と三泊四日の日程で、小松、栗東、袋井、厚木各インターチェンヂ周辺のすべての問題を見せてもらい十分に研修を致して参りました。その結果を各議員がおのおのの感想をレポートとして議長がとりまとめ、今後の協議資料と致す考えでおります。

なおこのことにつきましては村民の皆様方のご意見等をお聞かせ戴き乍ら対処して行きたいと思っておりますので何分共よろしくお願い致します。**五月一日臨時村議会**が召集され、昭和四十八年度潟東村一般会計補正予算（第一号）が議決され歳入二千二百拾九万七千円が追加されました。主なる歳出は東児童遊園地追加工事盛土工事の不足分、及び不燃物処理等の用地買収費、消防ポンプ積載車等の予算が組まれたのであります。**六月一日第二回定例村議会**が告示され会期一日とし報告第一号より議案第6号まで一括審議を致し追加決議案第一号生産者米価大巾引上げの決議又請願第一号上越新幹線の地権者に対する利子補給に関する請願等をいずれも原案の通り決議また採決されました。

この度の定例会にも昭和四十八年度潟東村一般会計補正予算（第二号）が五百二拾五万九千円が追加され総額三億八千七百万六千円と相成りました。なお主なる歳出は老人居室整備資金貸付金四戸分二百万円、小学校児童用机椅子購入費、ポート等の消火器、ホース等の予算及食堂転用改装工事等の予算が補正されました。なお当日一般質問に、四ツ合、大原農協の統合を進めるべきであるとの質問が行なわれこれに対して村長より再度時期を見て村長としての立場より統合の話を出し努力を致したいとの答弁がありました。以上第一回第二回定例村議会及び第一回臨時村議会並に工場誘致の先進地視察の経過をごく簡単に御報告申上げましたが議会議員一同目まぐるしく変動する社会情勢に対処しながら、村政発展のために研鑽致す所存でありますので村民の皆様の尚一層のご指導をお願い申しあげ、きわめて簡単でありますが議会報告と致します。

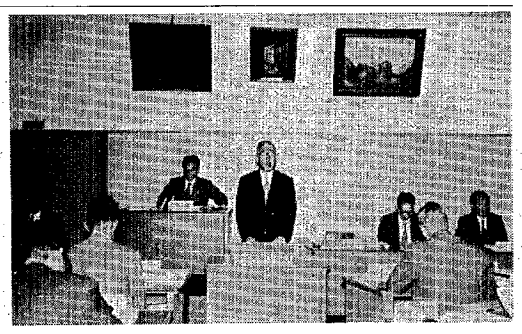

第二回定例会

◎付議案件および議決結果一覧◎

報告第一号　村長専決処分（昭和四十七年度潟東村国民健康保険特別会計補正予算（第四号））　承認
報告第二号　村長専決処分（昭和四十七年度潟東村一般会計補正予算（第一号））　承認
報告第三号　村長専決処分（新潟県西蒲原郡潟東村村税条例の一部を改正する条例）　承認
議案第一号　昭和四十八年度潟東村一般会計補正予算（第二号）　可決
議案第二号　昭和四十八年度潟東村国民健康保険特別会計補正予算（第一号）　可決
議案第三号　新潟県西蒲原郡潟東村国民健康保険税条例の一部を改正する条例　可決
議案第四号　新潟県町村人事事務組合を組織する地方公共団体の数の増減および規約の変更　可決
議案第五号　新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減および規約の変更　可決
議案第六号　潟東村火災予防条例を廃止する条例制定　可決
決議案第一号　昭和四十八年度生産者米価大巾引き上げ等に関する決議　決議
請願第一号　上越新幹線利子補給に関する請願について　採択

樋口記念美術館ごあんない

(13)

木彫　〃天女舞〃　円鍔勝三

三〇×五八センチ

あくまで優美な、流れるような曲線、中天に舞う天女の姿。

三保の松原を舞台にくりひろげる。羽衣物語の天女の舞をそのままに、みる者をロマンの世界にひき込む彫塑界の鬼才、円鍔勝三初期の作品という。

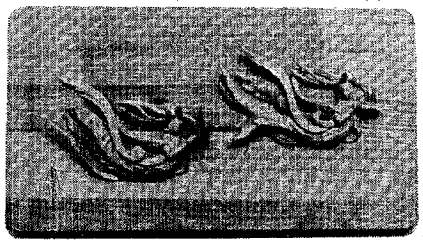

幹線下水道溝整備費補助金について

村・県道の舗装整備が進むにつれて、今までの用排水溝が取り残されたりして、部落のあちこちに尻無川のような水溜りが見受けられるようになりました。そこに汚水が流れ込んだりして、むっとするような悪臭が漂よったり、又恐ろしい日本脳炎を媒介する蚊の発生源となっているため、これの対策として、村は四十八年度予算に環境衛生施設整備費補助金三百万円が計上されました。幹線下水道溝を新設した場合に（別表）、工事費の約七〇パーセントの補助金が交付されることになりました。

（別表）1

種別	規格	Ⓐ単位当り標準工事費	補助率70%（Ⓐ×単位当り補助金）
		円/m	円/m
側溝1号の1	道路用側溝標準 巾360×深360	2,320	1,600
1号の2	巾450×深450	3,180	2,200
1号の3	巾600×深500	4,980	3,500
側溝2号の1	ベンチフリューム管 巾400×深260	2,040	1,400
2号の2	巾500×深320	2,710	1,900
2号の3	巾600×深380	3,390	2,380
柵渠1号の1	柵渠 巾600×深600	3,470	2,400
1号の2	〃 巾600×深800	4,990	3,500
1号の3	〃 巾600×深1,000	6,850	4,800
柵渠2号の1	〃 巾800×深600	3,530	2,500
2号の2	〃 巾800×深800	5,070	3,600
2号の3	〃 巾800×深1,000	6,940	4,900

少年補導員の委嘱

巻警察署

本年四月一日付で、次の方が新潟県警察本部長から少年補導員として委嘱されました。

少年補導員は、その地域内において
。少年の保護および相談
。少年非行の早期発見および補導
。少年をめぐる有害環境の浄化
。少年非行防止のための啓もう
等にあたることになっております。

少年の非行問題、相談等がありましたら気軽にご連絡ください。

潟東村　遠藤　大島秀治
電話有線二八九―〇九
今井　小林行雄
電話有線三三六―〇一

七月は、国民年金、第一期の納期限です、お忘れなく!!

〈村の人口〉

総人口	6,484人
男	3,167人
女	3,317人
世帯数	1,202

48年5月31日現在

行政相談員をご存知ですか？

◎こういう方はいらっしゃいませんか

役所の仕事について
▽テキパキやってもらえない
▽不親切な扱いを受けた
▽納得できない
▽どうしてよいかわからない
▽こうしてほしい

など、役所に対する苦情や、相談や、意見があるが、どうも関係の役所には申し出にくいとか、どこへ申し出たらよいかわからないという方は気軽に行政相談委員に申し出て下さい。

取扱いは無料です。

◎こういうものを扱います

役所の仕事にはいろいろありますが、行政相談で扱うのは、国の仕事をはじめとして、国鉄、電々公社、専売公社、公団、公庫、事業団などのように、国から特別の監督をうけている法人の仕事、あるいは、県や村の仕事のうちで、国から任せられたり、補助金をうけたりして行なっている仕事についての苦情などです。しかし、そうはいいましても、いざ具体的な苦情となりますと、国と関係のある仕事かどうか、よくわからない場合がありますが、そういうときは、とにかく申し出られることをお進めします。

◎こうして申し出ましょう

直接、又は口頭での申し出をお進めしますが、簡単なものは、手紙でも、電話でも結構です。

潟東村では、行政管理庁長官より左記の方が委嘱されておりますので、気軽にご相談下さい。

井随　渡辺平二相談員
TEL　有線　二二九―〇八

尚、毎月一回老人憩の家において、行政相談を行なっております。

新築、改築、増築などをされる方に

建築物について基準を定め、健康・生命・財産の保護を図るために「建築基準法」があります。

住宅や作業場車庫などを新築、増築、改築をする場合は、その用途、構造、地域、設備によって、県土木事務所に確認申請を提出し、許可を得たり、工事届書を提出しなければなりません。

都市計画区域の未指定市町村（潟東村）は、10平方メートルを超えるどんな建築物でも工事届書の提出が必要です。（用紙は役場にあります）申請書、届書の作成提出については工事をする大工さん、又は役場経済土木課にお問い合わせ下さい。

農地転用により建築する時は、すでに周知の事と思いますが、潟東村では四十五年度に「農業振興地域整備法」の地域指定され農用地区域としての線引きが行なわれました。

したがって農振地域内の転用は農業用施設等以外の転用は原則として認められませんので注意下さい。

又、農地を許可を受けないで転用した者、許可条件に違反した者、あるいは違反者から工事を請負った者などに対して罰則の適用のみならず、許可権者がその工事の停止命令や原状回復命令または転用許可の取消しなど違反を是正するために必要な措置を命ずる事があるので農地転用については事前に農業委員会へ相談下さい。

確認を受けなければならない建築物（法6条）

（用紙は巻土木事務所）

	用途，構造等	規模
(1) 用途によるもの（特殊建築物）	学校，病院，診療所，劇場，映画館，演芸場，観覧場，公会堂，集会場，百貨店，マーケット，公衆浴場，ホテル，旅館，下宿，共同住宅，寄宿舎又は自動車車庫	100㎡をこえるもの
(2) 構造によるもの	木造建築物	3階以上又は延面積が500㎡以上のもの
	木造以外の建築物	2階以上又は延面積が200㎡以上のもの
その他		都市計画区域内の建築物又は知事が指定した区域内の建築物（但し10㎡未満の増改築は除く）

注）(1)，(2)の場合は既存部分を含む。但し増等部が10㎡未満の場合は除く。

確認申請手数料　施行令第10条

床面積の合計	手数料
30㎡以内	500円
30㎡をこえ100㎡以内	1,000円
100㎡をこえ500㎡以内	3,000円
500㎡をこえ2,000㎡以内	7,000円
2,000㎡をこえ10,000㎡以内	30,000円
10,000㎡をこえ50,000㎡以内	50,000円
50,000㎡をこえるもの	100,000円

奥さんも国民年金に加入しませんか……

奥さん、国民年金に任意加入の制度があるのをご存知ですか、この制度は、家事をしていられる奥さんや、会社勤めをやめた女性が加入して老後の生活安定に備えるには、極めて好都合の制度といえます。

国民年金は、自営業者やその家族の人を加入対象としておりますが、ご主人が、厚生年金などに加入している奥さんも加入できることになっています。

奥さん方の場合、将来、ご主人が老齢年金をうけられるとき扶養加給分としてあるいは程度の保障が得られますが、国民年金へ加入しますと、夫婦そろって老齢年金がうけられ、また、奥さん自身が病気やケガをされた場合には障害年金、万一ご主人が不幸にあわれたときには母子年金（18歳未満の子供がいる場合）などの保障が得られます。

また、国民年金は、物価や消費水準に合わせて、少なくとも年に一回年金額を調整することになっていますが、本年には年金額の大幅引き上げを中心とした制度の改善が予定されています。

保険料は一律五五〇円で加入の手続きは簡単です。

くわしいことは役場住民課或いはもよりの年金委員さんに……

婚姻届受理証明書を御存じですか

我が国の法律では、旧民法当時から婚姻は、届出があったときに始めて成立すると定められています。

旧来からの風習で届出が遅れ勝ちでありますが、昭和四十六年に千葉地方法務局が実施した戸籍に関する意識調査では婚姻届出の時期について「結婚式をあげたらすぐに」と答えた者が七二・七％と圧倒的に多くなってきています。このことは婚姻届の重要性の認識が高まっているためと思います。

婚姻届受理証明書は、字の如く婚姻届を提出し受理されたことの証明書です。

桐の紋章をほうおうの鳥が囲んでいる枠模様で精緻な高級印刷です。式場正面に婚姻届受理証明書を飾れば一層意義あるものになろうかと思います。交付手数料は一件について五百円です。

〝婚姻の届出は、結婚式と同時に〟
〝おめでたに戸籍届でみなえがお〟

戸籍手数料の改正について

戸籍手数料が次のように改正され、七月一日から施行されることになりました。

戸籍の閲覧一件につき七〇円（改正前五〇円）
戸籍の謄抄本一枚につき七〇円（改正前五〇円）

戸籍の記載事項証明一件につき七〇円（改正前五〇円）
婚姻等の届出受理証明書で請求により法務省令で定める様式による上質の用紙を用いるもの一件につき五〇〇円（改正前四〇〇円）

厚生年金瀬波しおざい荘入居者を募集

六月二十二日オープン

厚生年金保険では、村上市の瀬波温泉に鉄筋三階建（延べ二、九五一㎡）の有料老人ホームを建設していましたが、去る六月二十二日に開館され長期入居者の募集をしています。

◇長期入居者の要件

（一ヵ月以上）

厚生年金保険の老齢年金をうけている方とその配偶者、このほか一般の方でも利用できます。いずれも次の要件を備えていることが必要です。

(1) 六〇歳以上（配偶者は年齢の制限がありません。）であって日常生活に支障がなく、身の廻りのことができる程度の健康状態であること。

(2) 確実な保証人があること。

(3) 利用料、その他一切の費用を負担することができること。

なお、入所のとき保証金として三万円程度をお預りし退所のさいお返しします。

◇長期入居者の利用料金

一ヵ月約一万九、〇〇〇円から二万三、〇〇〇円程度（三食付）

また、入居のさいは寝具家具類は個人の持込みとなります。

◇短期保養

どなたでも保養所として利用できます。利用料は、一泊（二食付）一、三〇〇円程度。

◇交通の便

羽越線村上駅から岩船、中条方面ゆきバスで瀬波海岸前で下車し、歩いて約一〇分。

◇入居、保養の申込み

直接厚生年金瀬波しおざい荘（村上市大字瀬波字浜一、一七八の七九、〒九五八㊀村上局（〇二五四五）二五三一）あてお申し込みください。入居者は選考のうえ決定します。

五周年を迎えた消費者保護基本法の歩み

―消費者は新しい自覚と勇気を―

消費者の憲法ともいうべき消費者保護基本法が昭和四十三年五月に制定されてから本年で丁度五周年を迎えます。

この法律の生いたちは当時消費生活の多様化、高度化、複雑化が進むにつれ消費者の利益を害する様な問題があとをたたず行政の立場で保護する必要があるということで自民、社会、公明、民社四党の議員立法で成立し、全二十条という短い法律の内容は、国、県、市町村、事業者の責任と役割にならんで消費者の役割もきめられ、ついで国が消費者保護のために講じなければならない具体的な施策として危害の防止、計量、規格、表示の適正化、価格に対する公正自由な競争の実施などがはっきりと示され、最後に基本的な審議をする消費者保護会議設置が定められるなど、過去の生産優先行政から生活優先行政に転換する方向づけが打ち出されて五年を経過したのであります。この間消費者をめぐる消費者問題解決のためにいろいろな法改正が行なわれ例えば「うたがわしきは罰する」という画期的な改正を行なった食品衛生法、「訪問販売契約の解約期間を四日間」と定めた改正割賦販売法、加工食品等の「品質表示基準」を折り込んだ改正農林物資規格品質表示法「被害者救済制度」を取り入れた消費生活用製品安全法の成立など今までは考えられなかった消費者サイドの方向で制定される一方本県も含めて全国に一〇四ケ所の消費者の研修、苦情受付とその処理、商品テストの実施、常設展示コーナーを備えた消費者教育総会施設である消費生活センターが設置されたり、消費者組織の活動の充実とその数も増えるなど次々と新しい施策が大きな役割を果してきたことはそれなりの前進を示したものと考えます。

しかしながら私ども消費者はここにあらためて廻りをじっくりと冷静にみきわめる必要があるように思われます。

卸売物価の急騰につながる消費者物価の上昇にどうしたらよいか、有害食品や欠陥商品の続出にどれを選んだらよいか、「うに」と表示されたものが本当は色付き酒粕であった不当表示をどうみきわめたらよいか、中身が入れものの半分以下である過大包装商品はどうしたらよいか、その他消費生活に大きな影響をしめつつあるサービスの安全性、選択権の確保などこれから消費者が取り組まなければならない問題が山積しているのが現状です。

今五周年を迎えて私ども消費者は生活者としての自覚をあらたにし、この現状を正しくとらえて消費者の権利―消費者一人一人の自由な意志で商品を選ぶことが生産者に反映して最終的には消費者の好む商品を生産者が製造して市場に出しその商品を消費者が買い求める―を文字どおり消費者のものとするため一人の力では出来ないことも消費者同志がお互に団結し、力をあわせて、考え、行動を起すことによる成果を期待するものです。

県としても消費者行政部門の強化を検討するとともに基本法の趣旨を生かした施策を一つの節をのり越えた新しい心組みでおしすすめたいと考えています。

村民魚つり大会開催される

潟東村公民館及び潟東村魚友会共催の「村民魚つり大会」が去る六月二十四日（日曜日）、旧木山川、四ツ合幹線用水路等を中心に、村内の釣マニア多数が参加して開催された。

この日は前日からの悪天候にかかわらず釣り大会が始ってから天候も良くなり続々と大漁にわいた。

成績優良者は次のとおりである。

（鯉、鮒に限る）

大漁賞
一位　小林八三郎　一キロ四〇〇グラム
二位　小林　昌一　一キロ三八〇グラム
三位　小林辰四郎　九七〇グラム
四位　小林七三郎　九四〇グラム
五位　鈴木　信行　五五〇グラム
六位　星野　朗　四一〇グラム

大物賞
一位　高木　忠作　三九〇グラム
二位　倉元　七治　二二〇グラム
三位　竹内平太郎　一一〇グラム

七月の予報

梅雨前線の活動がしばしば活発となり、つゆ明けの下旬半ばごろまでは各地で大雨が降りますが、上旬には一時前線が北上して夏らしくなる期間があるでしょう。気温は一時かなり高い時期がありますが平均では並み、降水量はかなり多いでしょう。また、日照はやや少ないみこみです。

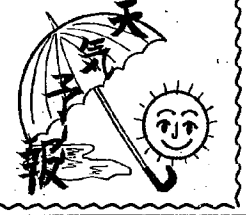

うぶごえ（5月中届出）

なまえ	生年月日	保護者	住所
佐藤　貴子	48. 4.18	三　紀	茨　島
長沼美代子	48. 4.28	十代一	五之上
小林　佳世	48. 4.25	範　昭	井　随
渡辺　直人	48. 4.26	敏　春	横　戸
丸山菜保子	48. 5. 1	良　則	熊　谷
富井　憲子	48. 5. 3	民　雄	五之上
勝山　洋	48. 5. 6	高　広	今　井
青柳　崇	48. 5. 6	信　一	下大原
多賀　卓也	48. 5. 7	岩　次	遠　藤
青木美枝子	48. 5.14	新　一	井　随
海藤　勝之	48. 5.15	龍　彦	遠　藤

おくやみ（5月中届出）

なまえ	なくなられた日	年令	住所
増井重二郎	48. 5. 7	77	横　戸
長沼トシ子	48. 5. 9	40	五之上
山崎　ミヨ	48. 5.15	99	井　随
渡辺　ヤイ	48. 5.18	75	横　戸
穂苅　キシ	48. 5.27	84	五之上
島田繁太郎	48. 5.29	77	下大原